

目 次

1. 自民党大分県議会議員との意見交換会を開催	1
2. 鈴木九州運輸局長との意見交換会を開催	5
3. 令和4年度 大分県交通安全県民大会を開催	7
4. 令和4年度 自動車運送事業者自動車無事故表彰「九州運輸局長表彰」を受賞	9
5. 令和4年度 助成金申請手続きについて	9
6. 令和4年度 各種助成金について	10
7. 街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果	12
8. 支部活動だより	14
9. 令和4年度トラックドライバー講習会の開催について	18
10. 全ト協「正しい運転・明るい輸送運動の表彰」に係る 表彰候補者（従業員の部）の推薦について	20
11. 全ト協表彰規程による表彰の候補者推薦について	22
☆青年部だより	26
☆行政だより	
(1) 踏切横断時における事業用自動車の安全確保の徹底について	27
(2) 荷台の高さ知ってますか？ ～橋けた・橋けた防護工への衝突事故にご注意ください～	28
☆国税だより	29
☆大分産業機械技能教習所だより	30
☆陸災防だより	31
☆お知らせ	
(1) NASVAからのお知らせ	33
(2) ストップ！車輪脱落事故	34
(3) 国道197号一部区間の交通規制について	36
(4) 会員名簿訂正方をお願い	36
(5) 自動車運送事業者の「働きやすい職場認証制度」紹介動画の作成について	37
(6) 燃料情報	37
(7) 行事予定表	39
(8) 帳票関係FAX注文書	40

当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。
閲覧用パスワードは「6311」です。

自民党大分県議会議員との意見交換会を開催

令和5年度国政・県政予算等に関する要望書を提出

公益社団法人大分県トラック協会（仲浩会長）は9月29日(木)、大分市府内町のトキハ会館において、「自由民主党大分県議会議員と公益社団法人大分県トラック協会役員等との意見交換会」を開催した。

トラック協会からは役員等30名、自由民主党県議会議員19名及び参議院議員の古庄玄知氏こしょうはるともが出席した。

はじめに、トラック協会の仲会長が「当協会は、県内に会員が526者あり、約17,000名の従業員と約11,000台のトラックを有しており、会員はコロナ禍にあっても、県民の暮らしと経済を支えるエッセンシャルワーカーとして日夜業務を遂行している。現在、原油価格の高騰や急速な円安進行により、かつてない軽油価格の高止まりが続いており、中小企業者がほとんどを占めるトラック運送業界の経営状況は非常に悪化している。さらに、トラック業界は労働者不足が顕著となり、物流業界の存続が危ぶまれる状況である。このような中、物流業界の持続的な経営を目指した『標準的な運賃』や『燃料サーチャージ』の収受に向けて荷主の皆さんに理解を求めているところである。県議会議



あいさつする仲会長



員の皆様にも、本趣旨をご理解頂き、是非、様々な機会を通じ、『標準的な運賃』及び『燃料サーチャージ』の収受について、荷主団体への周知にご支援を賜りたい。また、地方創生臨時交付金を活用した燃料価格高騰対策について、予算措置が行われていない市町村への働きかけ、及び県の実態調査後の早期の対応についてご高配のほどよろしくお願ひしたい」とあいさつした。

続いて、県議会議員を代表し、志村學議員会長が、「皆さんと一緒に、それぞれの地域の悩みを具体的に解決する。それが私ども県議団としても大事なことだと考えている。そこをしっかりとくみ取りながら、業界の様々な要請を承り、一つひとつ解決していきたい」と述べた。

次いで、三浦正臣自民党県連商工労働対策調査会長が「新型コロナウイルスの影響による輸送量の減少、原油価格の高騰や円安により我々の日々の暮らしは勿論、社会経済活動にも大きな影響が及んでいる。5月に仲会長から広瀬県知事に原油価格高騰に対する要望書が提出され、県では貨物自動車運送業の取引環境のアンケートを実施し、現在取りまとめを行っている。市町村によっては事業所単位やリッター単位で支援を行っており、これを全市町村に広がるよう取り組んで参りたい」と述べた。

また、急遽参加した古庄参議院議員が、参議院選挙の際の応援に対する感謝と国政において大分県のために尽力することを誓った。

要望の前に、トラック協会の植山隆士事務局長から協会の活動について説明が行われたのち、仲会長から新規要望を含めた最重点・重点要望6件（①標準的な運賃・料金の収受を実現するための荷主への周知についての支援、②燃料価格高騰への支援、③働き方改革実現に向けた支援、④道路交通網及び港湾・空港施設等の整備促進、⑤大規模災害対策のための防災総合センター（仮称）設置についての支援、⑥自然災害時における代替道路の確保）、代わって藤原隆司専務理事から6件（⑦新型コロナウイルス感染症にかかる支援、⑧自動車関係諸税の簡素化・軽減等、⑨高速道路における各種サービスの拡充、⑩中型・大型自動車のオートマ限定の免許制度創設及び免許制度の単純化、⑪特殊車両通行に係る許可書交付期間の短縮、⑫「貨物自動車運送事業安全性評価事業」取得事業所（Gマーク認定事業所）の優先的な利用促進）の要望が述べられた。これに対して、阿部長夫自民党県連商工労働対策調査会副会長が要望に対する回答を行った。

また、協会理事からの要望として、中野健造理事が「県南支部のうち、支援が行われていない津久見市、豊後大野市、竹田市の会員に対する早期の助成金の交付について」、坂本光広理事が「Gマーク取得事業者への公共工事等の優先利用および運送事業者が適正運



志村議員会長



三浦商工労働対策調査会長

協会からの要望



仲浩会長

仲会長と藤原専務から12項目の要望と、中野理事・坂本理事・薬真寺理事からそれぞれ要望が述べられた。



藤原隆司専務



中野健造理事



坂本光広理事



薬真寺朗彦理事

賃を収受できているかどうかの監視体制について」それぞれ要望を行い、三浦商工労働対策調査会長が回答を行った。

さらに、薬真寺朗彦理事から「我々業界の大変な姿が世間になかなか伝わってないのではないかと危惧している。標準的運賃や災害時の輸送の危険度と事故発生時の責任問題、残業960時間が他業種と比較した際の異常性、燃料サーチャージなど、我々がどれほど切実な思いで経営をしているかをよく理解してほしい」と述べたのに対し、阿部英仁自民党大分県支部連合会長が回答し「今回、何項目か頂いた要望に対して、この中の何項目かについては必ず成立させるというポイントを絞っていきたい。本当に切実な現在の状況を理

自民党からの回答

12項目の要望に対する回答を三浦商工労働対策調査会長と阿部商工労働対策調査会副会長、理事の要望には阿部大分県支部連合会長と三浦商工労働対策調査会長が回答を行った。



阿部長夫商工労働対策調査副会長



阿部英仁大分県支部連合会長

解して、私どももしっかりと意見を承り改善を進めていきたい」と述べた。

最後に、仲会長がまとめとして「我々の仕事は県民のためになると信じている。議員の皆様も同様に県民のために働いている。ともに目指すものは一緒なので、このような場を含め、機会あるごとに良い関係を構築していきたい」と述べた。

意見交換終了後に、要望書の提出が行われ、仲会長、阿部県連会長、志村議員会長、三浦商工労働対策調査会長、阿部商工労働対策調査会副会長がメイン看板前に進み、仲会長から阿部県連会長に要望書が手渡された。



左から、三浦商工労働対策調査会長、仲会長、阿部県連会長、志村議員会長、阿部商工労働対策調査会副会長

鈴木九州運輸局長と意見交換会

令和4年9月29日(木)15時から大分市のトキハ会館6階「さくらの間」にて、九州運輸局鈴木史朗局長と公益社団法人大分県トラック協会仲会長が懇談会を行った。

懇談会は、鈴木運輸局長から「コロナ禍、運転手の人手不足、最近のウクライナ情勢に伴う原油高と非常に厳しい情勢だということを重々承知している。そのような中、日々努力をされていることを心より敬意を表し、感謝を申し上げます。本日、貴重な機会を設けさせていただきましたので、皆様のご意見を賜りながら、我々として何ができるかということ、しっかりと考えていきたいと思っておりますので、忌憚のない声を聴かせていただきたい」との挨拶があった。

引き続き、仲会長から「会長に就任して5年目となるが、就任当初から「会員第一の運営」、「業界の地位向上」、「社会貢献」をモットーに協会運営にあたってきた。物流を通して暮らしと経済を支え、災害時には緊急救援物資輸送を行っている。また、エッセンシャルワーカーとして社会と寄り添う業界の状況と、その物流が直面している課題として、慢性的な人手不足や2024年の労働時間の短縮に向けた取り組み、そしてそのために有効なパートナーシップ構築宣言への登録を強力に推進している」と紹介があった。



左から、山下副会長、高原大分運輸支局長、河津九州運輸局交通政策部長
鈴木九州運輸局長、仲会長、仲摩副会長、村本副会長

議場からは、大手荷主との価格交渉が難しい取引の実態に触れ、労働環境を整備し人材を確保するための原資である標準的な運賃と料金をしっかり区分して収受するよう、会員一丸となって頑張っている実情を述べ、業界への更なる理解を訴えた。

鈴木運輸局長から「2024年問題への残された時間は残りわずかであることから、しっかりと皆さんと連携し情報を共有しながら進めていきたい」との回答があった。



出席者

【九州運輸局】

- 鈴木史朗局長
- 河津隆幸交通政策部長

【大分運輸支局】

- 高原哲支局長
- 川越英司首席運輸企画専門官

【(公社)大分県トラック協会】

- 仲浩会長
- 山下柁規副会長
- 仲摩一夫副会長
- 村本茂副会長
- 藤原隆司専務理事
- 益永浩常務理事

業界要望にかかる今後の予定

- 9月29日 九州運輸局長との懇談会に引き続き、自民党大分県議会議員への要望
- 10月29日 県選出の自民党国会議員への要望
- 予 定 公明党への政策要望懇談会

令和4年度 大分県交通安全県民大会を開催

大分県交通安全県民大会が9月5日(月)、大分市金池南のホルトホール大分大ホールで開催され、公益社団法人大分県トラック協会から山下証規副会長ら5名が参加した。

はじめに、交通事故犠牲者への黙祷を全員で捧げたのち、大分県交通安全推進協議会長の広瀬勝貞大分県知事が「県では“優しいマナーと思いやりの運転県おおいた”を合い言葉に、横断歩道でのドライバーと歩行者双方のマナーアップに取り組んでいる。皆様も職域・地域での様々な場面で横断歩道でのマナーアップの周知にご協力いただきたい。今後とも交通事故のない、安全で安心して暮らせる大分県の実現に向けて県民とともに取り組んでいきたい」とあいさつした。

次いで、大分県議会の御手洗吉生議長が「県内の交通事故死亡者は平成27年から連続して50人を下回り、昨年度は最少の36名と近年減少傾向にある。これも関係機関や団体等による街頭啓発活動など、多くの皆さんが地道に取り組んでこられてきた活動の成果である。今後も、県民の交通安全意識がさらに高まり、交通事故や飲酒運転の無い社会の実現に結びつくよう、切に願っている」と述べた。

交通安全功労者に対する表彰式では、大分県交通安全推進協議会長表彰、大分県知事表



大分県交通安全県民大会会場

彰、大分県教育委員会教育長・大分県警察本部長・大分県交通安全協会会長表彰、九州管区警察局長・九州交通安全協会会長表彰、大分県警察本部長・大分県交通安全協会会長表彰、全日本交通安全協会会長表彰の各受賞者（411名、6団体、2校、1事業）に表彰状、大分県交通安全推進協議会長感謝状贈呈では交通指導員66名に感謝状が贈られた。

この式典の中で、大分県トラック協会県南支部豊肥分会が大分県警察本部長・大分県交通安全協会会長表彰の交通安全功労団体として表彰され、松田哲也大分県警察本部長から江藤龍治分会長に表彰状が贈られた。

表彰式に続いて、宇佐市交通指導員の原田眞理子氏による交通安全宣言の読み上げが行われ、全員一致で採択した。

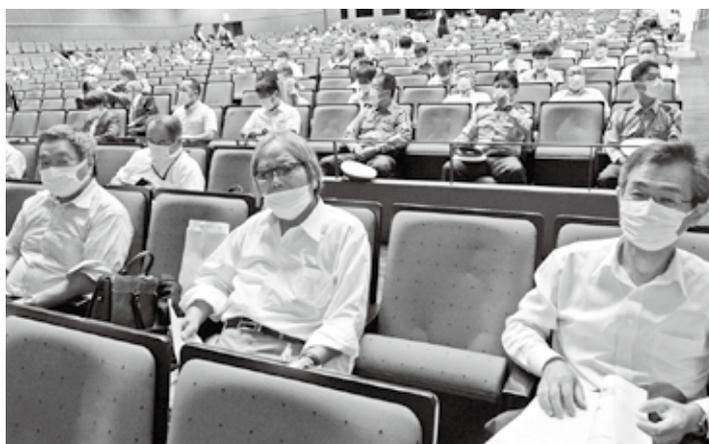
休憩をはさみ、NPO法人はあとスペース理事長の山本美也子氏による「飲酒運転ゼロを目指して！それぞれの立場で出来ること」と題した講演が行われ、自身の長男を飲酒運転事故で亡くされた経験を元に、飲酒運転の根絶と交通事故ゼロ社会の実現を訴えた。



県南支部豊肥分会が交通安全功労団体として表彰された



交通安全宣言の採択



県トラック協会から5名が出席した

令和4年度 自動車運送事業者自動車無事故表彰 九州運輸局長表彰を受賞

有限会社吉武運輸は、この度「令和4年度自動車運送事業者自動車無事故九州運輸局長表彰」を受賞した。

当初、9月6日(火)に、大分市大州浜の大分運輸支局会議室において、伝達式を執り行う予定であったが、接近する台風の影響を考慮して中止し、後日、表彰状を贈るかたちとなった。

受賞おめでとうございます

【自動車運送事業者自動車無事故九州運輸局長表彰】

○有限会社 吉武運輸

令和4年度 助成金申請手続きについて

☆助成金申請手続きについて

第2期助成金は

令和4年**10月20日**が締切です。

提出漏れのないようご注意ください。

※詳しくは、大分県トラック協会ホームページをご覧ください。

令和4年度 各種助成金について

(公社)大分県トラック協会

No.	制 度 名	金 額	摘 要
1	運行管理者講習助成	1名あたり 3,200 円	無料講習(一般講習、2年に1回)
2	安全教育訓練促進助成	1名あたり 上限10,000 円 (受講料の2分の1)	教習受講者
3	中型・大型・牽引免許取得助成	1名あたり 20,000 円 (中型免許・限定解除(Gt・St))	1事業者につき2名まで
		1名あたり 40,000 円 (大型・牽引免許)	
4	運転記録証明手数料助成	1名あたり 670 円	車両台数の1.5倍
5	適性診断受診料助成	1名あたり 2,400 円 (一般・C般診断)	(一 般) (公社)大分県トラック協会 自動車事故対策機構へ申込 (初任・適齢者) 自動車事故対策機構へ申込
		〃 4,800 円 (初任・適齢診断)	
6	運輸安全マネジメント講習会助成	1名あたり 5,200 円	自動車事故対策機構にて講習受講者
7	睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成	1名あたり ~2500 円	全ト協指定検査機関 検査料の2分の1助成 車両50両未満 20名まで、50両以上 30名まで
8	健康診断等検診助成	1名あたり 1,500 円	乗務員に限る
9	血圧計導入促進助成	上限 30,000 円	購入価格の2分の1、1事業所につき1台を限度
10	労働力確保対策助成	上限 100,000 円	雇用調整助成金を活用した事業者
11	人材確保対策支援助成	上限 10,000 円	1者につき10,000円を上限
12	熱中症予防対策支援助成	上限 30,000 円	購入価格の2分の1、1事業所につき上限30,000円
13	環境対策推進事業助成 (グリーン経営・ISO・ エコアクション21取得助成)	1者あたり 100,000 円 (新規)	エコアクション21・(新規・更新)50,000円
		〃 50,000 円 (更新)	
14	アイドリングストップ支援機器導入促進助成	上限 10,000 円	1事業所1台限り、購入価格の4分の1
15	低公害車導入促進助成	1台あたり 50,000 円 HB・CNG車	ハイブリッド・CNG車
16	モーダルシフト推進助成	(フェリー) 新規 (さんふらわあ 2,300円、その他 1,500円) 維持 (さんふらわあ 1,000円、その他 500円)	利用実績による。(保有台数に上限あり)
		(RORO船) 運転手+車両 5,000円、車両のみ 2,000円	
		(J R) 維持 月の利用額の20%	上限 50,000円/月
17	EMS機器導入促進助成	1台あたり 10,000 円	ト 車両台数の30%上限
18	ドライブレコーダー機器導入促進助成	1台あたり 10,000 円	
19	アルコールチェッカー普及促進助成	1事業所あたり 2,000 円 (携帯型)	車両台数の30%上限
		20,000 円 (IT点呼用)	
20	ETC2.0車載器購入促進助成	1台あたり 2,000 円	車両台数の30%上限 新たに購入し装着・セットアップした車両
21	安全装置等導入助成	1台あたり 10,000 円	車両台数の30%上限(後方視野支援確認装置、 アルコールインターロック)
		20,000 円 (Gマーク事業者)	
22	ドライバー等安全教育訓練施設助成	1名あたり 39,500 円	契約教習受講者(ドライビングアカデミーONGA)
23	支部交通事故防止活動助成	実績に応じて支給	支部対象(飲食・旅費は除く)
24	可動式突入防止装置導入促進助成	〃 60,000 円	車両台数の30%上限
25	中小企業大学短期講座受講促進助成	受講料の3分の1の助成	講座受講料10万円以上のものに限る。
26	利子補給事業	一般 0.3%	長期プライムレートに対する補給率
		環境対策 0.3%	
27	信用保証料助成	上限 300,000 円 (保証料の2分の1)	信用保証協会の保証料(セーフティネット融資等)

※ 令和4年度の各種要綱及び申請様式はホームページへ掲載しております。

ご不明な点は、(公社)大分県トラック協会事務局(TEL:097-558-6311)までお問合せ下さい。

陸災防大分県支部

1	健康診断等推進助成	1名あたり 1,500 円 (上限)	乗務員を除く事務員・荷役作業員等に限る。 (被けん引を除く車両台数まで)
2	深夜業務従事者健康診断推進助成	〃 1,000 円 (上限)	深夜業務従事者の2回目の健康診断に限る。 (被けん引を除く車両台数まで)
3	ストレスチェック促進助成	1名あたり 500 円	1会員につき50名を上限とする。
4	脳・心臓疾患検査助成	1名あたり 5,000 円 (上限)	検査費用の2分の1を助成

※ 令和4年度の各種要綱及び申請様式はホームページへ掲載しております。

ご不明な点は、陸災防大分県支部事務局(TEL:097-556-7866)までお問合せ下さい。

(公社)全日本トラック協会

No.	制 度 名	助 成 金 額	摘 要
1	準中型免許取得助成	1名あたり 40,000 円 (準中型) 〃 25,000 円 (5t限定解除)	1事業者につき200,000円を限度 ドライバー個人での支払いは不可
2	睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成	1名あたり 500円～2,500円	全ト協指定検査機関で検査 検査料の2分の1助成
3	血圧計導入促進助成	1台あたり 購入価格の2分の1 (上限5万円)	1事業所につき1台を限度
4	アイドリングストップ支援機器導入促進助成	1台あたり 購入価格の2分の1 (上限6万円)	エアヒーター、車載バッテリー式冷房装置
5	環境対応車導入促進助成 (低公害車)	1台あたり 122,000 円 ～ 459,000 円 〃 100,000 円 〃 97,000 円 ～ 335,000 円 〃 1,000,000 円 〃 300,000 円	CNG車(新車、最大積載量2t～4t) CNG車(使用過程車改造) HB車 CNG車(車両総重量25tクラス) HB車(車両総重量25tクラス)、電気自動車(車両総重量25tクラス) 申請期間: 令和4年4月1日～令和5年1月31日
6	安全装置等導入促進助成	〃 20,000 円	車両1台につき対象装置ごと
7	ドライバー等安全教育訓練促進助成	1名あたりの受講料について助成	特別研修(2泊3日以上)の研修・・・受講料の7割 ・・・Gマーク取得事業者は受講料全額 一般研修(1泊2日研修)・・・・・・定額1万円
8	中小企業大学短期講座受講促進助成	受講料の3分の1の助成	講座受講料10万円以上のものに限る。
9	経営診断受診促進事業助成	経営診断費の2分の1、8万円 (Gマーク事業者10万円) 経営改善相談、2万円(Gマーク事業者3万円)	受付期間: 令和4年5月1日～令和5年3月1日
10	インターンシップ導入促進助成	受入れ期間 3日間 90,000 円 4日間 110,000 円 5日間以上 130,000 円	1事業者につき1回 左記受入れ期間は、同一学生を対象受入れ 人数にかかわらず左記の助成額とする。
11	点呼支援機器等導入促進助成	1者あたり上限 100,000円	年度内の申請台数は1事業者あたり1台を上限とする。
12	自家用自動車用燃料供給施設等助成	新設 上限 1,000,000円 増設 上限 300,000円	公募期間: 令和4年8月1日～令和4年10月31日

※ (公社)大分県トラック協会及び陸災防大分県支部の助成とは異なり、協調補助として別途助成されます。

街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

〈地域に密着した交通安全活動を展開〉

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」とし街頭啓発活動を実施していますが、令和4年9月に実施された結果についてご報告致します。

9月に実施した支部・分会の街頭啓発活動

支部名／分会名		時 間	場 所	事業所数	人 数	実施日
大分西	中央西	7:30～8:00	大分市新川町 新川交差点	18社	20人	9月21日 9月30日
	大分南		大分市 大分南警察署前	中 止		
大分東	大分東	7:30～8:00	大分市 大分東警察署前 他	10社	11人	9月21日
別 杵	国 東	7:30～8:00	国東市 鶴川交差点 他	25社	54人	9月21日
県 北	中 津	7:45～8:15	中津市 スーパー細川 沖代店前交差点	20社	35人	9月21日 9月30日
	宇佐・ 豊後高田	7:45～8:15	宇佐市 柳ヶ浦高校前	21社	24人	9月21日 9月30日
西 部	玖 珠	7:30～8:00	玖珠郡玖珠町山田 玖珠分会事務所前	13社	14人	9月21日
	日 田	7:30～8:00	日田市 元町交差点	13社	16人	9月21日
県 南	豊 肥	7:30～8:00	豊後大野市清川町	2社	5人	9月21日
	臼 津	10:10～10:30	津久見市 津久見市民会館前	12社	12人	9月21日
	佐 伯	7:30～8:00	佐伯市 佐伯警察署前	10社	11人	9月21日 9月30日

※9月30日現在、報告受理分のみ掲載

参加：延べ202名

街頭啓発活動の様子



中津分会



宇佐・豊後高田分会



杵築分会



日田分会



玖珠分会



大分東分会



中央西分会



臼津分会



豊肥分会



佐伯分会

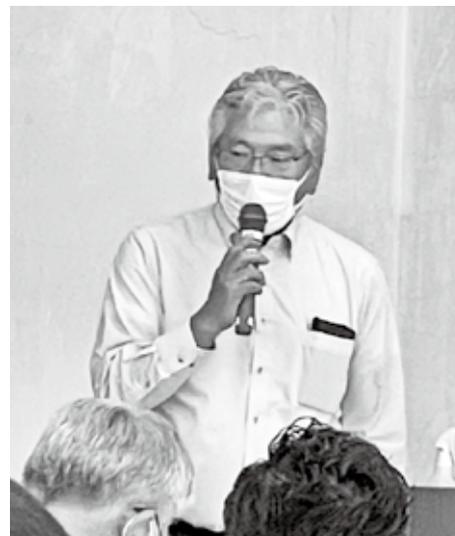
支部活動だより

◇県南支部労災防止セミナーを開催

大分県トラック協会県南支部（中野健造支部長）は、令和4年9月9日（金）に臼杵市中央公民館において、支部会員30名が参加し「労災防止セミナー」を開催した。

冒頭に県南支部佐伯分会の後藤信雄分会長から挨拶があり、セミナーに入った。

セミナーではみらい社会保険労務士法人代表の城敏徳氏を講師に「健康起因事故、過労死を予防する健康管理と労働時間管理」・「2024年問題への対応」をテーマに講話が行われ、リスク管理に対するマネジメントや労働時間の短縮方法等について見識を高める有意義なセミナーであった。



後藤分会長



講師の城氏



労災防止セミナー会場

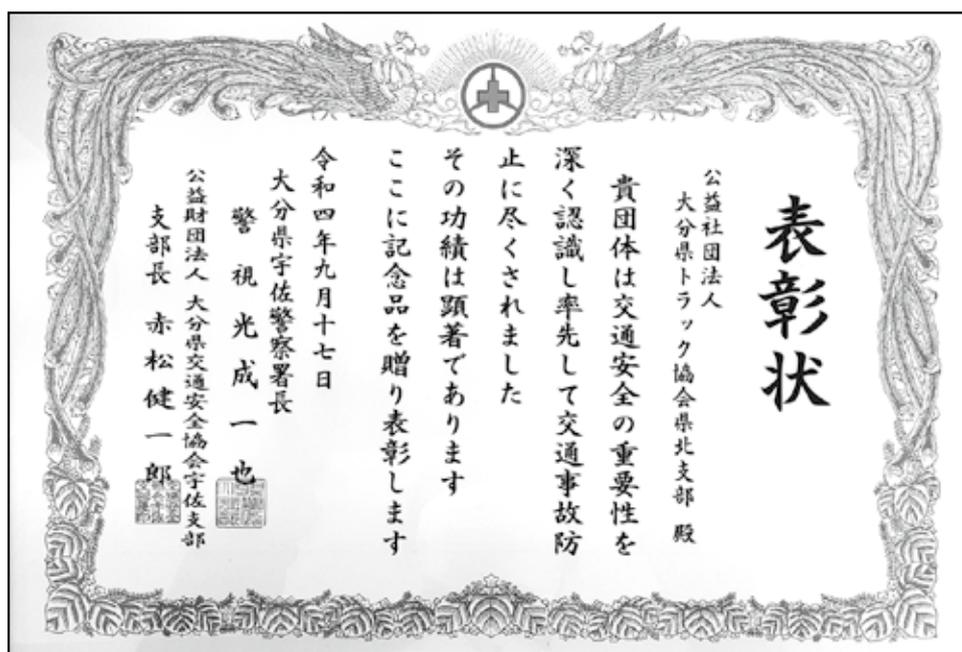
◇県北支部が交通安全功労団体として表彰される

大分県トラック協会県北支部(栗林孝一郎支部長)は、令和4年9月17日(土)に宇佐文化会館ウサノトピア大ホールで開催された「令和4年度宇佐市交通安全総決起大会」において、宇佐警察署・大分県交通安全協会宇佐支部連盟表彰の交通安全功労団体として表彰された。

同表彰状授与式には、栗林孝一郎支部長が出席し、宇佐警察署の光成一成署長から表彰状が授与された。



表彰状授与式



表彰状

◇交通安全横断幕の作成及び 秋の全国交通安全運動出発式への参加（大分東支部）

大分県トラック協会大分東支部（石樽誠二支部長）は、交通事故防止啓発のため、大分東警察署と協力し、トラックの前面に装着する交通安全横断幕を作成した。

作成した横断幕は、秋の全国交通安全運動期間中に装着してもらうよう、大分東支部の会員に配られた。

また、9月20日(火)に大分東警察署が主催する秋の全国交通安全運動出発式に、石樽支部長と藤田副支部長が参加した。

支部が作成した横断幕を装着したトラックが、パトカーや白バイと共に出発し交通安全をよびかけた。



出発式の様子



ドライバーに横断幕を渡す石樽支部長



出発するトラック

◇県南支部豊肥分会が竹田と豊後大野の両警察署に 交通安全グッズを寄贈

大分県トラック協会県南支部豊肥分会（江藤龍治分会長）は9月22日、江藤龍治分会長が竹田警察署を訪れ、河野直也署長に対し、交通安全関連グッズを寄贈した。

また、9月28日に、江藤龍治分会長が豊後大野警察署を訪れ、佐々木正義署長に対し、交通安全関連グッズを寄贈した。

寄贈したグッズは各警察署に対して、キーホルダー200個、クリアファイル200枚、反射タスキ200本、反射板7枚。



竹田警察署にて

左から、河野直也署長、江藤龍治分会長
深井裕介専務（有藤野屋運送）



豊後大野警察署にて

左から、立川正周地域交通課長、江藤龍治分会長
佐々木正義署長、柳澤和直副署長

令和4年度トラックドライバー講習会の開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から、当協会の運営について、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記講習会について、安全運転の徹底及び交通事故の根絶を目的として、下記のとおり開催いたします。

つきましては、参加ご希望の際は、下記「参加申込書」にご記入のうえ、**令和4年10月21日(金)までに**協会事務局宛（FAX 097-552-1591）にお申込みいただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 令和4年10月31日(月) 13:30～15:00
2. 開催場所 **大分県教育会館 多目的ホール**
大分市大字下郡496-38 TEL 097-556-6411
3. 講 演 ○大分県警察本部
「交通事故防止と近年の法改正について」（仮題）
○九州トラック交通共済協同組合
「ドライブレコーダ映像を利用した事故防止対策について」（仮題）
4. その他 ○**2023年度安全性優良事業所(Gマーク)認定審査時の評価対象講習会**
(受講証明書発行)
 - 定員 100名
 - 会場では座席の間隔を空けて着席ください。
 - 当日はマスクの着用、朝の検温をお願いします。

【問合せ先】

(公社)大分県トラック協会 事務局 (担当:三好、岡部)

TEL 097-558-6311 / FAX 097-552-1591

(公社)大分県トラック協会 事務局 宛
FAX 097-552-1591 (担当:三好、岡部)

令和4年度 トラックドライバー講習会 参加申込書

会社名 _____

	氏名	年齢		氏名	年齢
1			4		
2			5		
3			6		

諸準備の都合上、令和4年10月21日(金)までにお申し込みください。

【会場】大分県教育会館 大分市大字下郡496-38 TEL 097-556-6411



全ト協「正しい運転・明るい輸送運動の表彰」 に係る表彰候補者(従業員の部)の推薦について

(公社)大分県トラック協会

標記について、(公社)全日本トラック協会から、正しい運転・明るい輸送運動表彰基準に基づき推薦依頼がありました。推薦候補者については、令和4年12月23日(金)までに協会事務局宛に表彰推薦名簿を提出していただきますようお願いいたします。

なお、ご推薦いただいた候補者の情報(個人情報)については、全ト協個人情報保護方針に基づき、当該表彰以外には使用しませんことを申し添えます。

記

1. 選考基準

- (1) 本運動中に無事故であり、かつ本運動を含む暦年の1年間に障害以上の大きな事故を起こさなかった従業員(車両の損壊、作業事故、交通事故等すべてを事故とみなし、暦年とは1月1日から同年12月31日までをいう)。
- (2) 本運動期間中に本運動の目標に添う事項に関し、関係当局、地方公共団体あるいは荷主から、感謝もしくは表彰された従業員。
- (3) 荷役機械、自動車部品および作業方法等の発明、考案もしくは改良を行い、事業経営の改善向上に寄与した者。
- (4) 人命救助、重大事故もしくは危険物の事故防止に功績のあった者。
- (5) その他、事業経営の改善向上、交通事故防止、作業安全及びサービス向上等に関し、著しく功績のあった従業員。

2. 提出書類

- 正しい運転・明るい輸送運動 表彰推進名簿(裏面)

3. 推薦枠

- 推薦割当(大分県2名)について、推薦の順位に従って上位のものから選考する。

4. 提出期限

令和4年12月23日(金) ※期限厳守

※ご不明な点は協会事務局(TEL 097-558-6311 担当:宮原)までご連絡下さい。

令和 年 月 日

公益社団法人 大分県トラック協会 会長 殿

「正しい運転・明るい輸送運動の表彰者」推薦書

1. 推薦従業員名

ふりがな 氏 名

2. 推薦理由

(例:期間中に無事故であり、率先して安全啓発を行った等)

会 社 名

代表者名

⑩

全ト協表彰規程による表彰の候補者推薦について

(公社)大分県トラック協会

標記については、(公社)全日本トラック協会から、本会の運営ならびにトラック運送事業及び運送取扱事業の健全な発展に寄与すると共に、当該事業の社会的地位の向上に貢献した者の功績を讃え表彰することを目的として、表彰規程(別紙)に基づき推薦依頼がありました。各会員事業所において推薦の上、令和4年11月25日(金)までに協会事務局宛に関係書類を提出していただきますようお願いいたします。

なお、ご推薦いただいた候補者の情報(個人情報)については、全ト協個人情報保護方針に基づき、当該表彰以外には使用しませんことを申し添えます。

記

1. 選考基準

- 事業役員 満50歳以上の者で当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著で次のいずれかに該当する者
 - (1) 運送事業役員としての期間が20年以上の者
 - (2) 団体の役員としての期間が15年以上の者
- 従業員 (1) 危難をかえりみず職責を遂行し、または重大な事故を未然に防止し、その功績が顕著な者
- (2) 有益な発明、考案、改良又は研究を行い、運送業務に著しい貢献をした者
- 運転者 (1) 事業用自動車運転者として30年以上勤務し、成績優秀な者

2. 提出書類

- (1) 功績調書(様式第1号) A4版(横書き・左とじ) 1部
- (2) 履歴書 A4版(横書き・左とじ) 1部
- (3) その他選考にあたり参考となる資料

3. 提出期限

令和4年11月25日(金) ※期限厳守

※ご不明な点は協会事務局(TEL 097-558-6311 担当:宮原)までご連絡下さい。

公益社団法人 全日本トラック協会

表彰規程

(表彰の目的)

第1条 この規程は、本会の運営ならびにトラック運送事業及び運送取扱事業の健全な発展に寄与すると共に、当該事業の社会的地位の向上に貢献した者の功績を讃え表彰することを目的とする。

(表彰者)

第2条 この規程に定める表彰は、公益社団法人全日本トラック協会会長（以下「会長」という。）の名により行う。

(表彰の種類)

第3条 表彰の種類は次のとおりとする。

- 一 感謝状
 - 二 表彰状
- 2 表彰には賞金あるいは副賞を附与することができる。
- 3 感謝状は次の者に贈呈する。
- 一 トラック運送事業及び利用運送事業の役員
 - 二 事業物団体（会員）の役員
- 4 表彰状は次の者に贈呈する。
- 一 トラック運送事業ま運転者及びその他の従業員並びに運送取扱事業の従業員
 - 二 事業者団体（会員）の職員

(被表彰者の選考基準)

第4条 被表彰者は次の基準により選考するものとする。

- 一 トラック運送事業及び運送取扱事業の役員として20年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者
- 二 事業者団体の役員として15年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者
- 三 トラック運送事業の運転者及びその他の従業員並びに運送取扱事業の従業員で次に掲げる者
 - イ 危難をかえりみず職責を遂行し、または重大事故を未然に防止し、その功績

が顕著な者

ロ 有益な発明、考案、改良または研究を行い運送業務に著しい貢献をした者

ハ 運転者として30年以上勤務し、成績優秀な者

四 事業者団体の職員として20年以上その業務に精励し、当該事業の発展に著しく寄与し、その功績が顕著な者

(被表彰者の推薦)

第5条 被表彰者の推薦をしようとする第1種普通会員は、毎年12月末日までに次の書類に順位をつけて会長に推薦する。

一 功績調書(様式第1号)

二 履歴書

三 その他選考の参考となる資料

(被表彰者の選考)

第6条 被表彰者の選考は理事会で行い、表彰する。

(特例)

第7条 第4条に掲げる選考基準の外、トラック運送事業及び運送取扱事業の社会的、経済的地位の向上に寄与したと認められる者があったときは、正会員の申し出により前条の規定にかかわらず、会長はこれを表彰することができる。

附 則

1 この規程は、昭和54年5月22日から実施する。

2 この規程は、平成26年6月4日から実施する。

令和 年 月 日

功 績 調 書

協会名 公益社団法人大分県トラック協会

1. 事業所の住所 及び名称 代表者氏名	
2. 被表彰候補者の ふりがな 役職 氏 名 生年月日	昭和・平成 年 月 日 生まれ
3. 推薦順位	
4. 推薦理由	
5. 賞罰、勤務成績、 素行等、参考と なる事項	

青年部だより

令和4年度 九州地区運輸青年部連絡協議会 代表会議及び第3回役員会を開催



九州地区運輸青年部連絡協議会（外園直樹会長）は、9月20日（火）沖縄県那覇市のロジワールホテル那覇において、標記会議を開催した。会議には、大分から荻本豪人会長、魚返直寿副会長が出席し、九州各県から総勢30名が参加した。

代表会議では、「役員会審議事項」、「今後の行事予定」、「情報交換」について協議がなされた。

役員会では、「令和4年度全ト協青年部会九州ブロック鹿児島大会」「情報交換」について協議がなされ、次回役員会の開催日程について報告がなされた。

次回役員会は、鹿児島県で11月ごろに開催予定である。



代表会議



第3回役員会

新入部会員のご紹介

新たに青年部に入会されましたので、ご紹介いたします。

【大分西地区】安心院運輸 株式会社 営業部係長 多田剛己 氏

踏切横断時における事業用自動車の安全確保の徹底について

標記について、九州トラック協会を通じ、九州運輸局自動車技術安全部長から周知依頼がありましたので、お知らせします。

九運保環第314号

令和4年9月28日

九州トラック協会 殿

九州運輸局自動車技術安全部長

踏切横断時における事業用自動車の安全確保の徹底について

9月26日、佐賀県杵島郡江北町の長崎錦江北駅付近の踏切内において、本来通行できない踏切を渡ろうとしたトラックが、脱輪し立ち往生するという事案が発生しました。運転者が踏切非常ボタンを押したことにより、幸いにも列車と衝突する事故には至りませんでした。が、一歩間違えれば多数の負傷者を生じる重大事故にもつながりかねません。

つきましては、踏切事故を未然に防止するため、下記事項について貴会会員に対し改めて周知徹底をお願いいたします。

記

- (1) 点呼時において、運転者に対し、通行が可能な経路を選択するなど事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な指示を行うこと。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条関係)
- (2) 乗務員に対し、踏切内で運行不能となった場合は、踏切非常ボタンを押すなど速やかに列車に対し適切な防護措置をとるよう指導すること。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第16条関係)
- (3) 運転者に対する指導・監督において、運転者があらかじめの運行経路についての情報を把握し、通行が困難な経路を避けるなど適切な運行経路を選択するよう促すこと。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条関係)

NEWS
TRAFFIC
SAFETY

トラックが
橋けたに衝突

荷台の高さ 知ってますか？

橋けた・橋けた防護工への衝突事故にご注意ください。

東海旅客鉄道株式会社

公益社団法人 全日本トラック協会

一般社団法人 東京都トラック協会 / 一般社団法人 神奈川県トラック協会 / 一般社団法人 山梨県トラック協会 / 公益社団法人 長野県トラック協会 / 一般社団法人 岐阜県トラック協会

一般社団法人 静岡県トラック協会 / 一般社団法人 愛知県トラック協会 / 一般社団法人 三重県トラック協会 / 一般社団法人 滋賀県トラック協会 / 一般社団法人 京都府トラック協会 / 一般社団法人 大阪府トラック協会

一般社団法人 全国建設業協会

一般社団法人 東京建設業協会 / 一般社団法人 神奈川県建設業協会 / 一般社団法人 山梨県建設業協会 / 一般社団法人 長野県建設業協会 / 一般社団法人 岐阜県建設業協会 / 一般社団法人 静岡県建設業協会

一般社団法人 愛知県建設業協会 / 一般社団法人 三重県建設業協会 / 一般社団法人 滋賀県建設業協会 / 一般社団法人 京都府建設業協会 / 一般社団法人 大阪建設業協会

一般社団法人 全国レンタカー協会

一般社団法人 東京都レンタカー協会 / 一般社団法人 神奈川県レンタカー協会 / 山梨県レンタカー協会 / 長野県レンタカー協会 / 岐阜県レンタカー協会 / 静岡県レンタカー協会 / 一般社団法人 愛知県レンタカー協会

三重県レンタカー協会 / 一般社団法人 滋賀県レンタカー協会 / 一般社団法人 京都府レンタカー協会 / 一般社団法人 大阪府レンタカー協会

一般社団法人 日本自動車連盟 関東本部 / 一般社団法人 日本自動車連盟 中部本部 / 一般社団法人 日本自動車連盟 関西本部

協力…警視庁 / 神奈川県警察本部 / 山梨県警察本部 / 長野県警察本部 / 岐阜県警察本部 / 静岡県警察本部 / 愛知県警察本部 / 三重県警察本部 / 滋賀県警察本部 / 京都府警察本部 / 大阪府警察本部

●国 税 だ よ り

○申告所得税及び復興特別所得税の 予定納税(第2期分)をお忘れなく

令和4年分の「申告所得税及び復興特別所得税」の予定納税(第2期分)の納期限は、令和4年11月30日(水)です。

なお、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。利用されていない方は、是非ご利用ください。

また、インターネットを利用した電子納税手続については、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp> e-Tax検索)をご覧ください。

注) 予定納税とは、前年分の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、その年の「所得税及び復興特別所得税」の一部をあらかじめ納付する制度です。

○税務署納税窓口の受付時間短縮の 取組について

令和4年10月3日(月)から、熊本国税局管内の全ての税務署で、税務署窓口での納税は「9時から16時まで」のお手続きをお願いしております。

これは納税者の方のご理解を得て実施するものであり、9時から16時以外の納

税を受け付けないというものではありません。

納税者の皆さまには、ご不便が生じないよう、口座からの引き落としやインターネットを利用した納税など、窓口での納税以外の多様な納税手続をご提供しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○マイナンバーカードの積極的な 取得について

マイナンバーカードは、e-Taxによる確定申告での利用、各種証明書のコンビニでの取得、健康保険証利用、更には今後、運転免許証との一体化も検討されている等、大きなメリットがあるカードです。

国税庁においては、マイナンバーカー

ドを利用した納税者の利便性向上施策に取り組んでいるところ、今後、マイナポータル連携により自動入力される情報は順次拡大され、年末調整・確定申告手続が更に簡便化されます。

マイナポータル連携を行うためには、マイナンバーカードの取得が必要となりますので、マイナンバーカードを取得されていない方は、お早めの申請をお願いいたします。

○大分税務署 (電話 097-532-4171) ※自動音声案内

大分労働局長登録教習機関 大分産業機械技能教習所だより

令和4年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表

試験種別		講習内容		講習料		講習実施月日			
区別	種類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	11月	12月	
免許	移動式クレーン 登録第38号	全科(学科・実技)	6日	26H	99,000	4,565	4日と 7日～11日	5日～9日と 12日	
		実技のみ	6日	9H	90,200				
技 能 講 習	車両系建設機械 整地・運搬等 登録第36号	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者 (3ヶ月以上)	2日	14H	49,500	1,430	14日～16日 30日～12/2日	19日～21日	
			3日						
		全科(学科・実技)	6日	38H	93,500	1,430	4日と 7日～11日 21日～22日と 24日～25日と 28日～29日	5日～9日と 12日	
		解体用 登録第3-21号	車両系(整地等・旧 解体)技能講習所持者	1日	5H	16,500	1,570	1日 17日	15日
		不整地運搬車 登録第3-23号	車両系(整地等) 技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日	11H	35,200	1,570	1日～2日	12日～13日
	高所作業車 登録第3-22号		移動式・小型移動式 クレーン技能講習所持者	2日	12H	37,400	1,880	8日～9日 21日～22日	6日～7日 19日～20日
			普通運転免許所持者	3日	14H	38,500	1,880	8日～10日 21日～22日と 24日	6日～8日 19日～21日
			普通運転免許なし	3日	17H	47,300	1,880		
	小型移動式 クレーン 登録第3-20号		玉掛・床上ク技能講習 クレーン免許所持者	3日	16H	41,800	1,370	9日～11日 30日～12/2日	20日～22日
			免除なし	3日	20H	46,200	1,370		
玉掛 登録第41号		小ク・床上ク技能講習 移ク・クレーン免許所持者	3日	15H	19,800	1,650	16日～18日	14日～16日	
		免除なし	3日	19H	24,200	1,650			
フォークリフト 登録第4-1号		フォークリフト特別教育(3ヶ月) 大型特殊免許所持者(キャ タピラ限定なし)	2日	11H	16,500	1,650	7日と11日 21日と28日	5日と9日 19日と23日	
									大型・中型・普通運転 免許所持者
						2班 7日と 14日～16日	5日と 12日～14日		
			普通運転免許なし	5日	35H	30,800	1,650	土・日 5日～6日と 12日～13日	10日～11日と 17日～18日
シヨバ ローダー 登録第4-2号		大型特殊免許所持者(キャ タピラ限定なし)	2日	11H	15,400	1,870	受講希望者が一定の人数に 達した時点で実施を検討し ます。		
		大型・中型・普通運転 免許所持者	5日	31H	31,900	1,870			
特別 教育	クレーン等(吊り)上げ過重5ト未満)		2日	13H	12,100	1,705	24日～25日	26日～27日	
	小型車両系(機体質量3ト未満)		2日	13H	12,100	1,370	29日～30日	13日～14日	
	ローラー(制限なし)		2日	10H	12,100	1,360	16日～17日	7日～8日	
	フォークリフト(最大荷重1ト未満)		2日	12H	12,100	1,650		26日～27日	
	職長・安全衛生責任者教育		2日	14H	12,100	1,540	14日～15日	26日～27日	
熱中症予防労働衛生教育		1日	3.5H	4,400	1,430				

(問い合わせ先)

※受講申込みの際に、助成金利用の旨をお知らせ下さい。

一般社団法人 **大分産業機械技能教習所**
〒870-0905 大分市向原西1-5-11

☎ (097) 554-2246
FAX (097) 554-2248

陸災防だより

令和4年度 講習案内

～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。

(講習月の2ヶ月前から受付開始、予約締切は講習日3週間前まで)

◎はい作業主任者技能講習 (定員各50名) 1月18日(水)・19日(木)
大分労働局長登録・登録番号第48-5号
(2024年3月30日まで有効)

◎積卸し作業指揮者安全教育 (定員30名) 終了しました

◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育 (定員30名) 終了しました

◎交通労働災害防止担当管理者教育 (定員20名) 終了しました

※大分県トラック会館会議室改装工事のため、他会場で実施予定

【受講料等のご案内】(税込)

講習名	受講資格	受講料	テキスト代
はい作業主任者	はい付け、はい崩しの実務経験3年以上	8,800円	1,595円
積卸し作業指揮者		7,700円	1,925円
車両系荷役運搬機械		7,700円	1,925円
交通労災防止管理担当者	運行管理者基礎講習修了証の写し	5,500円	1,595円

【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部 (リクサイボウオオイトケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。(申込書も2週間前までに提出ください。)

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書替は「[技能講習修了証明書発行事務局](#)」での手続きとなります。
(HP:<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL:03-3452-3371、3372)

〔問い合わせ先〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大分県支部

☎ (097) 556-7866

FAX (097) 552-1591

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27
大分県トラック会館内

縦3.0cm 横2.4cm

写真の裏に氏名
を記入のこと。
デジカメ 不可
カラーコピー 不可
写真1枚
(貼らないこと)

受講申込書（修了証台帳）

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

受講 年月日	自 令和 年 月 日	受講講習名	
	至 令和 年 月 日		

フリガナ 氏名	男 ・ 女	※ 修了証 交付	番号 年月日	第 号 令和 年 月 日
生年月日	昭和 年 月 日 平成			
現住所	〒 [][][][] - [][][][]		TEL	- -
			携帯電話	- -
			FAX	- -
勤務 先	所在地	〒 [][][][] - [][][][]	TEL	- -
	フリガナ 名称		FAX	- -
		※ 事業主 証明	昭和・平成 年 月から 平成・令和 年 月まで 経験 年 ヶ月 (印)	

下欄に、本人確認書類(自動車運転免許証)の写しを添付して下さい。

自動車運転免許証(写)	

- 注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。
2) 事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。
(特定の場合とは、はい作業主任者技能)
講習を指す。

申込年月日	令和 年 月 日
申込者氏名 (受講者本人)	(印)

※	資格証写	写 真	講習料	担当者	実施管理者
照 合			現金・振込		
入金日 / 受講料		テキスト代		合計	円

お知らせ

第一・第三土曜日の開業について

当機構の業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年度における当機構業務の土曜日開業につきまして第一・第三土曜日の開業日をお知らせいたします。ぜひご利用ください。

なお、開業した土曜日に代わる休業日は、原則として翌週の月曜日（祝日の場合は火曜日以降）とさせていただきますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◇ 令和4年度 土曜開業日カレンダー ◇

10月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

11月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

(注:各支所の開業時間は8時30分～17時15分となっております)

独立行政法人 自動車事故対策機構

大分支所

〒870-0905 大分市向原西1丁目1番27号 大分県トラック会館3階

☎ 097-558-3155 fax 097-558-3156

<http://www.nasva.go.jp>

ストップ!! 車輪脱落事故

重大事故
激増中



～タイヤ交換作業の手順と方法～

車輪脱落を防ぐための具体的なタイヤ交換作業の手順をご紹介します。またタイヤ交換後の増し締めや、日常点検及び定期点検の確実な実施に努め、車輪脱落事故防止の徹底をお願いします。



タイヤ交換作業の手順と方法を動画でわかりやすく公開中。ホームページをご覧ください。

ストップ! 車輪脱落事故
タイヤ交換作業の手順と方法



https://jta.or.jp/member/anzen/datsurin_torikumi.html

JTA 公益社団法人
全日本トラック協会

手順①

ハブ面

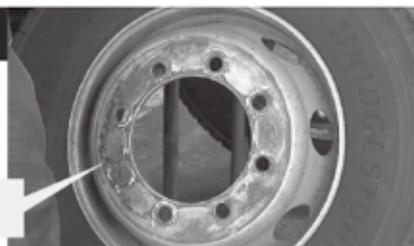
しっかり点検



手順②

ディスク・ホイール

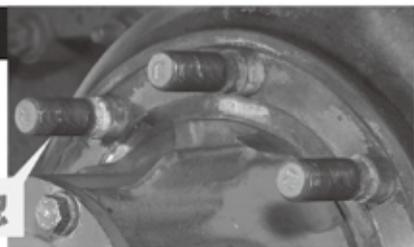
念入りに清掃



手順③

ホイール・ボルト

ていねいに確認



手順④

ホイール・ナット

忘れずに給脂



手順⑤

タイヤの取り付け

トルクレンチで正しい締め付け



50km～100km走ったら **必ずトルクレンチで増し締めを!**

規定トルクで締め付けを行っても、走行すると必ず緩みが発生します。タイヤを交換してから50kmから100km走行後、トルクレンチを使って、規定トルクでの増し締めを必ず実施してください（トルクレンチを保有していない場合には、最寄りの整備工場など、トルクレンチが備わっているところで実施しましょう）。

※増し締め作業を行う場合には、道路上で行うのは危険なのでやめましょう。



タイヤ交換後の注意点

50～100km走行後にはトルクレンチを使って、規定トルクでの増し締めを必ず実施

タイヤ取付けの状態 ～日常点検の実施の方法(抜粋)～

ディスク・ホイールの取付状態について、ホイール・ボルトの折損、ホイール・ナットの緩み等がないかを点検ハンマなどを使用して点検します。なお、ISO方式のホイール・ナットの緩みの点検にあつては、ホイール・ナット及びホイール・ボルトへのマーキングを施し、マーキン

グのずれを目視により確認する方法又はホイール・ナットの回転を指示するインジケーターを装着し、インジケーター相互の指示のずれやインジケーター連結部の変形を目視により確認する方法に代えることができます。

ホイール・ナットの緩みを見える化へ

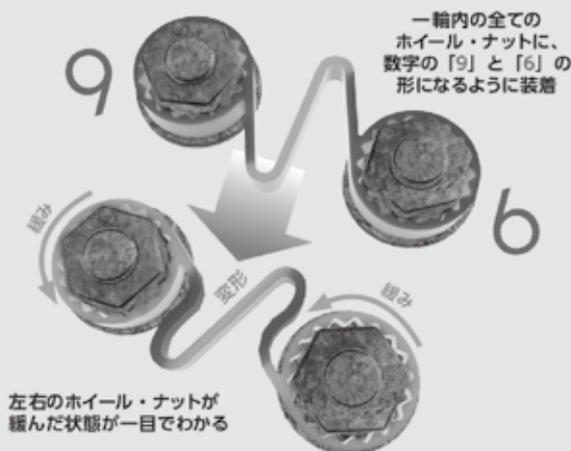
規定トルクで締め付けたホイール・ナットに「マーキング」することや「ホイールナットマーカ―」を取り付けることで、走行等によりホイール・ナットが緩んだ状態を可視化できます。確実な日常点検の実施方法を社内で再徹底しましょう。

ホイール・ナットへのマーキング例



ホイールナットマーカ―の装着例

(ホイールナット回転指示インジケーター (ISO方式) 装着の場合)



「インジケーター」は大型車メーカー各社の販売店にお問合せ願います。

参考：一般社団法人日本自動車工業会資料

https://www.jama.or.jp/operation/truck-bus/wheel_bolt_off/car/index/indicator.pdf



JTA 公益社団法人 全日本トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番5 TEL.03-3354-1009 (代)
ホームページ <https://jta.or.jp>

2022.09 57,000

国道197号一部区間の交通規制について

大分県庁の芸術文化スポーツ振興課から、「東アジア文化都市2022大分県」閉幕交流行事による国道197号一部区間の交通規制の案内がありましたのでお知らせします。

iichiko総合文化センター・県立美術館周辺にお住まいの皆さま、ご利用されている皆さまへ

令和4年11月6日(日)に「東アジア文化都市2022大分県」閉幕交流行事の歩行者天国を開催します。
このため、下記の時間帯に交通規制を予定しておりますので、規制中は下図の迂回路をご利用いただきますようお願いいたします。
皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

東アジア文化都市
2022大分県
Culture City of East Asia 2022. OITA

● 規制日時
令和4年11月6日(日)
8:00~18:00

● 規制区間
国道197号
中春日交差点~寿町1丁目交差点

国道10号線中春日交差点から県立美術館方向へは車両は進入できません。

交通規制エリア
一般車両迂回路
通行可
歩行者通行可

お問合せ先：大分県企画振興部芸術文化スポーツ振興課 097-506-2058

会員名簿訂正方のお願い

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種別
15	日本フレートライナー(株)大分営業所 山下 史郎	山村 徳美	代表者の変更

自動車運送事業者の「働きやすい職場認証制度」 紹介動画の作成について（青年部会）

（公社）全日本トラック協会青年部会では、一般財団法人日本海事協会（「働きやすい職場認証制度」認証団体）と協同で、自動車運送事業者の「働きやすい職場認証制度」を紹介する動画を作成しました。

青年部会では本年度、青年部会員が率先して取り組むべき「重点取組」のひとつに「働きやすい職場認証制度の認証取得」を掲げています。

この動画は、青年部会員の取組を促進するため、本制度の概要をご理解いただき、取組事例をご紹介することを目的に作成したもので、①制度紹介編、②事例紹介編の2本で構成されています。青年部会員に限らず、事業者の皆様にも広くご覧いただけます。

○制度紹介編 <https://youtu.be/cz8gmCsKtCU>

○事例紹介編 <https://youtu.be/s60MTQJdhqU>

燃 料 情 報

令和4年8月末現在で調査した県内の軽油価格は次のとおりです。

軽油価格調査一覧表

1. 価 格 (円)

	価 格 (県内)		
	最高	最低	平均
スタンド平均	148.0	110.0	125.8
ローリー平均	121.8	105.6	110.0
カード平均	140.0	109.7	119.2

2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日 鉱 日 石	8	32.0
出 光	4	16.0
昭 和 シ ェ ル	1	4.0
エクソンモービル	0	0.0
キ グ ナ ス	0	0.0
コ ス モ	7	28.0
そ の 他	5	20.0
合 計	25	100.0

区分	月	21年												22年			
		9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8				
スタンド平均	大分	117.2	123.9	127.0	121.0	126.0	130.1	131.4	125.4	128.3	131.4	124.3	125.8				
	全国	112.3	117.9	120.3	116.7	121.0	124.0	126.4	123.9	120.0	125.4	121.6	119.7				
ローリー平均	大分	104.7	110.9	112.2	107.2	112.2	115.9	116.7	115.2	110.6	115.2	112.6	110.0				
	全国	102.5	109.2	111.5	105.9	110.9	114.7	116.0	114.2	109.3	114.9	110.5	109.1				
カード平均	大分	112.7	119.0	120.7	117.0	120.4	123.3	124.8	122.4	117.3	125.7	119.4	119.2				
	全国	112.7	118.6	120.2	116.2	120.1	124.1	125.7	124.1	119.3	124.2	120.7	119.0				

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ（消費税抜きの価格）

注) スタンド:スタンドと特約をしている値段の平均

軽油価格調査集計表 (令和4年8月)

令和4年9月26日現在
(公社)全日本トラック協会

令和4年8月 単純計算表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	122.13	110.38	121.97

令和4年8月 元売別集計表 地区:九州(沖縄除)

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	125.43	109.17	124.69
出光昭和シェル	120.68	111.37	117.36
エクソンモービル			
キグナス			
コスモ	127.00	106.20	121.80
その他	117.16	111.67	122.57

令和4年8月 購入量別集計表 地区:九州(沖縄除)

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	123.25	110.07	121.97
30～50キロリットル未満		112.12	
50～100キロリットル未満		109.70	
100キロリットル以上	113.90	110.09	

令和4年8月 支払期限別集計表 地区:九州(沖縄除)

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	119.26	111.54	115.87
30～60日未満	124.36	110.26	121.98
60日以上	120.04	110.06	140.00

軽油価格推移表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
令和4年4月	125.66	115.53	128.06
令和4年5月	121.09	110.46	123.81
令和4年6月	127.77	115.95	127.15
令和4年7月	120.64	111.10	126.11
令和4年8月	122.13	110.38	121.97

※消費税抜きの価格となります。

行事予定表（10月16日～11月15日）

日	曜	行 事
16	日	
17	月	
18	火	令和4年度 安全性優良事業所における大分運輸支局長表彰（14:00 九州運輸局大分運輸支局）
19	水	
20	木	運行管理者等一般講習（動画視聴方式）（9:45 NASVA大分支所）
21	金	第28回南九州四県合同木材輸送部会（部会長会議 15:30、全体会議 16:30 ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ）
22	土	第54回全国トラックドライバー・コンテスト（茨城県ひたちなか市の自動車安全運転センター安全運転中央研修所）1日目
23	日	第54回全国トラックドライバー・コンテスト（茨城県ひたちなか市の自動車安全運転センター安全運転中央研修所）2日目
24	月	第54回全国トラックドライバー・コンテスト表彰式（第一ホテル東京）
25	火	
26	水	
27	木	運行管理者等一般講習（動画視聴方式）（9:45 NASVA大分支所） 引越基本講習（10:00 大分県教育会館）
28	金	引越管理者講習（10:00 大分県教育会館）
29	土	県選出国會議員への国政要望
30	日	
31	月	
11/1	火	
2	水	
3	木	文化の日
4	金	九州地区物流政策懇談会（15:00 八仙閣本店（福岡市））
5	土	
6	日	
7	月	
8	火	令和4年度 適正化事業指導員全国研修「特別研修」（13:00 愛知県トラック会館 中部トラック総合研修センター）
9	水	
10	木	運行管理者等一般講習（動画視聴方式）（9:45 NASVA大分支所）
11	金	令和5年度安全性評価事業更新事業所を対象とした説明会（11:00 大分県教育会館） 標準的な運賃セミナー（応用編）（13:00 大分県教育会館）
12	土	
13	日	
14	月	
15	火	

帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

令和 年 月 日

		単 位	単価(円)	ご 注 文 部 数
1	運転日報 (基本)	100枚	220	
2	運転日報 (応用)	100枚	407	
3	乗務日報	100枚	352	
4	日常点検記録簿	1冊	176	
5	日常点検記録簿 (トレーラ)	1冊	176	
6	点呼記録表 (25名用A)	100枚	781	
7	点呼記録表 (25名用B)	100枚	781	
8	点呼記録表 (12名用A)	100枚	451	
9	点呼記録表 (12名用B)	100枚	451	
10	点呼記録表ファイル (12名用)	1個	1,595	
11	点検整備記録簿	1冊	396	
12	車輛管理台帳	1冊	286	
13	運転者台帳	50枚	660	
14	運転者台帳 索引	1枚	33	
15	運転者台帳ファイル	1冊	990	
16	運行管理者届	1枚	77	
17	整備管理者届	1枚	77	
18	運行管理規程	1冊	264	
19	整備管理規程	1冊	198	
20	タコチャート紙 M7-120	1箱	660	
21	タコチャート紙 M7-140	1箱	660	
22	タコチャート紙 M26-120	1箱	660	
23	タコチャート紙 M26-140	1箱	660	
24	運送約款 (掲示用)	1枚	132	
25	運送約款 (冊子)	1冊	198	
26	運行指示書 (輸送文研社)	1冊	627	
27	運行指示書 (アルプス印刷)	30枚	451	

ご住所 (〒 -)	お電話 () -
貴社名	担当者名

※ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

大分県の最低賃金が変わりました

大分県の最低賃金(地域別)は、令和4年10月5日から

822円 → **854円** (時間額)

令和4年度 業務改善助成金 (通常コース)のご案内

『業務改善助成金(通常コース)』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、
設備投資(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)
などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
30円コース	30円以上	1人	30万円	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金900円未満】(※2) 4/5 生産性要件を満たした場合は 9/10(※3)
		2~3人	50万円		
		4~6人	70万円		
		7人以上	100万円		
		10人以上(※1)	120万円		
45円コース	45円以上	1人	45万円		
		2~3人	70万円		
		4~6人	100万円		
		7人以上	150万円		
		10人以上(※1)	180万円		
60円コース	60円以上	1人	60万円		
		2~3人	90万円		
		4~6人	150万円		
		7人以上	230万円		
		10人以上(※1)	300万円		
90円コース	90円以上	1人	90万円		
		2~3人	150万円		
		4~6人	270万円		
		7人以上	450万円		
		10人以上(※1)	600万円		

- (※1) 10人以上の上限額区分は、以下の①又は②のいずれかに該当する事業場が対象となります。
①賃金要件：事業場内最低賃金900円未満の事業場
②生産性要件：売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3ヶ月間の月平均値が前年又は前々年の同じ月に比べて、30%以上減少している事業場
- (※2) 対象は地域別最低賃金900円未満の地域のうち、事業場内最低賃金が900円未満の事業場です。(令和4年4月現在)
- (※3) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、前置して支給されます。

お問い合わせ先

◆ 「業務改善助成金コールセンター」まで、お気軽にお問い合わせください。

電話番号 0120-366-440 (受付時間 平日8:30~17:15)



令和4年10月5日から

822円 → **854** 円 (時間額)



【事業主の皆様へ】

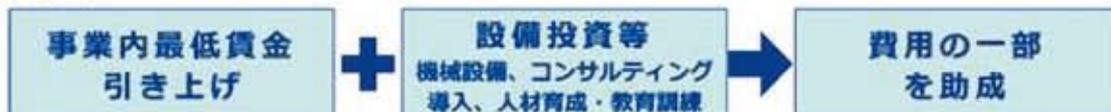
事業場内の最低賃金を一定以上引き上げ、設備投資などを行うなどの要件を満たした場合、その費用の一部を助成する

〈業務改善助成金制度〉 をご利用になれます

業務改善助成金（通常コース）のご案内

「原材料高騰により利益が減少した事業者」への特例拡大など制度が充実します

業務改善助成金（通常コース）は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成する制度です。新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少している事業者に対しては、助成対象経費が拡大される特例が設けられています。



原材料費の高騰などで利益が減少した事業者に、特例を適用するなど、拡充を行いましたので、ぜひご活用ください。

業務改善助成金（特例コース）のご案内

対象期間延長とともに

「原材料高騰により利益が減少した事業者」も助成対象になりました

『業務改善助成金特例コース』は、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が30%以上減少した中小企業事業者等を支援する助成金です。

対象期間と申請期限を延長し、原材料費の高騰などで利益率が5%ポイント以上低下した事業者を対象に追加するなどの拡充を行いましたので、ぜひご活用ください。

お問い合わせ

業務改善助成金についてご不明な点は、下記のコールセンターまでお問い合わせください。

業務改善助成金コールセンター

電話番号：0120-366-440 (受付時間 平日 8:30~17:15)

その他詳細は厚生労働省ウェブサイトをご覧ください



業務改善助成金

検索